## 流山市個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	農地台帳ファイル		
市の機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイル	農業委員会事務局		
が利用に供される事務			
をつかさどる組織の名称			
個人情報ファイル	農地に関する情報を管理し、農業委員会の所掌		
の 利 用 目 的	事務を適正に行うため		
	1氏名、2住所、3世帯番号、4続柄、5性別、		
	6年齡、7生年月日、8農業従事日数、9職業、		
記 録 項 目	10農地情報(所有地・借受地・貸付地の所在、		
	地番、地目及び面積)11賃借料、12賃借期		
	間		
	農地の所有者及びその世帯員、農業従事者、農		
記 録 範 囲	地の地上権・永小作権・質権又はその他の使用		
	及び収益を目的とする権利を有する者		
	本人、農地法の規定による申請又は届出、農業		
記録情報の収集方法	委員会による農地に関する情報の収集(他機関		
	からの収集)		
要配慮個人情報の有無	□有		
記 録 情 報 の	□有		
経 常 的 提 供 先	名 称:		
開示請求等を受理する	名 称:流山市農業委員会事務局		
組織の名称及び所在地	所在地:千葉県流山市平和台1丁目1番地の1		
訂 正 又 は 利 用 停 止	□有		
に関する他の法令の			
規定による特別の手続等			
個人は起ファノルの毎回	☑電算処理ファイル(※☑)		
個人情報ファイルの種別	□マニュアル処理ファイル		
備			

<sup>※</sup> 当該電算処理ファイルの作成に際して、その入力票・出力票として保有されているマニュアル処理ファイルがあるときは□にレ点を付す。

## 流山市個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	農地転用許可等台帳フ	<b>ファイル</b>	
市の機関の名称	農業委員会		
個人情報ファイル			
が利用に供される事務	農業委員会事務局		
をつかさどる組織の名称			
	農地法に基づく許可や	·届出(農地法第4条	
個人情報ファイル	及び第5条の届出を関	除く)、農地法に関す	
の 利 用 目 的	る証明を受けた者を訂	己録し、適正な事務を	
	執行するため		
記 録 項 目	1氏名、2住所		
記 録 範 囲	許可申請者、証明申請	<b>青者、届出者</b>	
打 兒 佳 却	本人から提出された農	<b>農地法の規定による許</b>	
記録情報の収集方法	可等の申請及び届出		
要配慮個人情報の有無	□有	☑無	
記 録 情 報 の	□有	☑無	
経常的提供先	名 称:		
開示請求等を受理する	名 称:流山市農業委	<b>美員会事務局</b>	
組織の名称及び所在地	所在地: 千葉県流山市 <sup>3</sup>	平和台1丁目1番地の1	
訂正又は利用停止	□有	☑無	
に関する他の法令の			
規定による特別の手続等			
<b>畑 1 桂却 フッノルの番別</b>	☑電算処理ファイル(※☑)		
個人情報ファイルの種別	□マニュアル処理ファイル		
	□マニュアル	処理ファイル	

※ 当該電算処理ファイルの作成に際して、その入力票・出力票として 保有されているマニュアル処理ファイルがあるときは□にレ点を付す。

## 流山市個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	農地転用届出台帳ファ	ァイル
市の機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイル		
が利用に供される事務	農業委員会事務局	
をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイル	農地法第4条及び第5	5条の届出をした者を
の 利 用 目 的	記録し、適正な事務を	き執行するため
記 録 項 目	1氏名、2住所	
記 録 範 囲	農地転用届出者	
記録情報の収集方法	本人から提出された農	<b>農地法の規定による転</b>
	用届出	
要配慮個人情報の有無	□有	☑無
要配慮個人情報の有無記 録 情 報 の		☑無
	□有	
記 録 情 報 0 経 常 的 提 供 分	□有	<b>∠</b> 無
記録情報の 経常的提供労 開示請求等を受理する	□有 名 称: 名 称:流山市農業委 所在地:千葉県流山市	☑無
記 録 情 報 0 経 常 的 提 供 分	□有 名 称: 名 称:流山市農業委 所在地:千葉県流山市	☑無
記録情報の 経常的提供労 開示請求等を受理する	□有 名 称: 名 称:流山市農業 所在地:千葉県流山市 の1	☑無
記録情報の 経常的提供労 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	□有 名 称: 名 称:流山市農業委 所在地:千葉県流山市 の1	☑無 受員会事務局 方平和台1丁目1番地
記録情報の 経常的提供労 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地 訂正又は利用停止	□有 名 称: 名 称:流山市農業委 所在地:千葉県流山市 の1 □有	☑無 受員会事務局 方平和台1丁目1番地
記録情報の 経常的提供 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地 訂正又は利用停止 に関する他の法令の 規定による特別の手続等	□有名 称: 名 称:流山市農業委 所在地:千葉県流山市 の1 □有	☑無 員会事務局 5平和台1丁目1番地 ☑無
記録情報の 経常的提供労 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地 訂正又は利用停止 に関する他の法令の	□有名 称: 名 称:流山市農業委 所在地:千葉県流山市 の1 □有	☑無 員会事務局 5平和台1丁目1番地 ☑無

※ 当該電算処理ファイルの作成に際して、その入力票・出力票として 保有されているマニュアル処理ファイルがあるときは□にレ点を付す。